

設立趣旨書

高齢化が急速に進む諸先進国に先駆けて超少子高齢社会に入った日本では、ヘルスケアの主体が病院から地域に移行し、本人の意思決定に基づく住まい方と生活環境を中心に、それを支える生活支援と予防、介護、医療、看護、保健・福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されています。これにより、多様な経過（慢性期・予防対策期・急性期・終末期）や症度（軽度～重度）、障害などを有する高齢者や、難病を含むさまざまな疾患を持つ人が地域で暮らすことが一般化してきています。かつては病院外での対応が困難と思われていた人も今では地域のいち生活者です。

この現状を支える重要な要素として、医療・介護等の提供および支援に必要な医療機器や自助具、生活用製品など、関連の機器・道具類なども地域に存在し、在宅ケアの重要な一端を担っています。

2013年から私どもが実施してきた実態調査では、在宅ケアで現在使用されている機器・道具類の多くが病院向けの仕様のままであり、在宅療養者や家族をはじめとする関係者の多くがそれらの使い勝手や取り扱いについて不便や不安を感じていることがわかりました。

このような現状を踏まえ、この法人は、在宅療養者とその家族を中心に、在宅ケアに関わる医療・介護・福祉等の従事者や製造業・流通業などの関係者において、互いの思いが通じる連携関係を築き、関連施設・研究機関等を含むプラットフォームを構築します。これにより、在宅ケアで使用する製品（もの）や実施するサービス（こと）および療養環境が、本人の意思決定に基づく暮らしの実現に役立つことを目的とし、ここに「在宅ケア もの・こと・思い研究所」を設立します。

平成29年4月5日
在宅ケア もの・こと・思い研究所 発起人一同